

江田島市教育委員会会議録

平成26年2月17日（月）平成26年第2回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	9時30分
閉会	午前	11時40分

2 出席委員

委員長職務代理者	樋上 美由紀
委員	坪木 一恵
委員	柳川 政憲
教育長	塚田 秀也

3 出席説明員

教育次長	横手 重男
学校教育課長	田中 祐二
生涯学習課長	小川 秀一
西能美学校給食共同調理場総括場長	小松 正博
江田島図書館長兼能美図書館長	棚田 康治

4 事務局

学校教育課	
課長補佐	田原 留美子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第3号 江田島市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案について
- (4) 議案第4号 江田島市立小・中学校児童生徒通学費交付要綱の一部を改正する訓令案について
- (5) 議案第5号 平成26年度江田島市教育委員会当初予算編成について

- (6) 議案第6号 平成26年度全国学力・学習状況調査における結果公表について
- (7) 報告・協議1 江田島市議会文教厚生常任委員会報告について
- (8) 報告・協議2 江田島市議会第1回全員協議会報告について
- (9) その他

7 議事の概要

○ 委員長職務代理者

第2回江田島市教育委員会定例会を開催します。

ただ今の出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 樋上委員長職務代理者

塚田教育長から報告事項がありますので、これを許します。

○ 樋上委員長職務代理者

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 塚田教育長

2ページをお開きください。「教育長報告」

○ 樋上委員長職務代理者

以上で教育長報告を終わります。

○ 樋上委員長職務代理者

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、柳川委員にお願いします。

○ 樋上委員長職務代理者

日程第3、議案第3号「江田島市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

3ページをお開きください。

議案第3号「江田島市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案について」の提案理由を説明します。

高田小学校の廃校に伴い、現行規則の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものです。内容につきましては、教育次長をして説明させていただきます。

○ 横手教育次長

ただいま議題となっております議案第3号「江田島市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案について」の内容についてご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明しましたとおりです。

この度の改正は、平成26年3月31日の高田小学校廃校に伴い、4つの規則を一部改正するものです。

4ページから6ページにそれぞれの改正条文を、参考資料として新旧対照表を添付しておりますので、新旧対照表でご説明します。7ページをご覧ください。

右側が現行、左側が改正案です。下線部分について改正するものです。

最初に「江田島市教育委員会公印規則」の一部改正についてご説明します。別表（第2条関係）の公印の種類である市立学校印、市立学校長の印を高田小学校の廃校に伴い、卒業証書証状等の使用区分ごとに12個から11個に改めるものです。

続いて、「江田島市選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則」の一部改正についてご説明します。8ページをご覧ください。

第1条第1号照明の表の「高田小学校」の項を削り、同条第2号その他の設備の程度の表の「高田小学校」の項を削るものです。

次に「江田島市立小学校及び中学校通学区域に関する規則」の一部改正についてご説明します。9ページをご覧ください。

別表第1（第2条関係）の江田島小学校の項の次に中町小学校の区域に江田島市能美町中町、後に高田を加え、また、同表の中町小学校の項及び高田小学校の項をそれぞれ削るものです。

最後に「江田島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則」の一部改正についてご説明します。

別表（第36条関係）の西能美共同事務室の関連校「高田小学校」を削るものです。

6ページにお戻りください。

附則としてこの規則は、平成26年4月1日から施行するものです。以上で説明を終わります。

○ 樋上委員長職務代理者

ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。

○ 樋上委員長職務代理者

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。原案に対するご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 樋上委員長職務代理者

全員異議なしと認めました。

○ 樋上委員長職務代理者

日程第4, 議案第4号「江田島市立小・中学校児童生徒通学費交付要綱の一部を改正する訓令案について」を議題とします

○ 塚田教育長

10ページをお開きください。

議案第4号「江田島市立小・中学校児童生徒通学費交付要綱の一部を改正する訓令案について」の提案理由の説明をします。

高田小学校の廃校に伴い、現行訓令の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年江田島市教育委員会規則第4号)第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものです。内容につきましては、教育次長をして説明させていただきます。

○ 横手教育次長

ただいま議題となっております議案第4号「江田島市立小・中学校児童生徒通学費交付要綱の一部を改正する訓令案について」の内容についてご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明しましたとおりです。

11ページに改正条文を、参考資料として新旧対照表を添付しております。新旧対照表でご説明します。

12ページをご覧ください。右側が現行、左側が改正案です。下線部分について改正するものです。

高田小学校が中町小学校への統合に伴い、第2条の表中江田島小学校の項の次に中町小学校の区域に江田島市能美町高田を追加するものです。

11ページにお戻りください。

附則としてこの訓令は、平成26年4月1日から施行するものです。以上で説明を終わります。

○ 樋上委員長職務代理者

ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。

- 樋上委員長職務代理者
それでは本件の審議を終わります。
採決に移ります。原案に対するご異議はありませんか。

(全員異議なし)

- 樋上委員長職務代理者
全員異議なしと認めました。

- 樋上委員長職務代理者
日程第5, 議案第5号平成「平成26年度江田島市教育委員会当初予算編成について」
を議題とします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
13ページをお開きください。
議案第5号「平成26年度江田島市教育委員会当初予算編成について」の提案理由を説明します。
平成26年度江田島市教育委員会当初予算編成について、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年教育委員会規則第4号)第2条第3号の規定により、委員会の意見を求めるものです。内容につきましては、教育次長に説明させます。

- 横手教育次長
それでは、平成26年度教育委員会当初予算編成についてご説明します。
平成26年度当初予算(案)につきましては、2月25日から開催予定の平成26年第1回江田島市議会定例会に上程され、市議会開会中の予算審査特別委員会文教厚生分科会で継続審議されます。3月中旬に開催されます市議会定例会で議決されることとなります。
なお、2月20日(木)に田中市長が当初予算(案)について報道関係に記者会見し、平成26年度当初予算がオープンとなりますので、予算案の取扱いについては十分なお配慮をお願いします。
それでは、平成26年度当初予算編成にあたって学校教育課長から順次ご説明します。

- 田中学校教育課長
「学校教育課の当初予算の概要について」の説明をする。

- 小川生涯学習課長
「生涯学習課の当初予算の概要について」の説明をする。

- 小松総括場長
「学校給食共同調理場の当初予算の概要について」の説明をする。
- 棚田図書館長
「図書館の当初予算の概要について」の説明をする。
- 横手教育次長
以上で、平成26年度の教育委員会当初予算編成についての説明を終わります。
- 樋上委員長職務代理者
ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。
- 塚田教育長
エアコン設置について、中学校予算に設置工事に係る設計委託料をあげていることを説明してください。
- 田中学校教育課長
中学校は夏期休業中も補習を行ったり、また課業日として授業をしています。
来年度は、まず中学校への設置に係る工事費用を調査していくこととしました。
- 樋上委員長職務代理者
それでは本件の審議を終わります。
原案に対するご異議はありませんか。

(全員異議なし)
- 樋上委員長職務代理者
全員異議なしと認めました。
- 樋上委員長職務代理者
日程第6、議案第6号「平成26年度全国学力・学習状況調査における結果公表について」を議題とします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。
- 塚田教育長
14ページをお開きください。
議案第5号「平成26年度全国学力・学習状況調査における結果公表について」の提案理由の説明をします。
平成26年度全国学力・学習状況調査における結果公表の在り方についての方針を定

めるため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第1号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

内容につきましては、学校教育課長に説明させます。

○ 田中学校教育課長

それでは、「平成26年度全国学力・学習状況調査における結果公表について」ご説明します。

○ 樋上委員長職務代理者

ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。

○ 樋上委員長職務代理者

江田島市では、従来どおりの公表方法とするということですか。

○ 塚田教育長

そうです。今回、議案として提出し教育委員会としての意見を求めるものです。

○ 樋上委員長職務代理者

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。原案に対するご異議はありませんか。

（全員異議なし）

○ 樋上委員長職務代理者

全員異議なしと認めました。

○ 樋上委員長職務代理者

続いて、報告・協議に移ります。

○ 樋上委員長職務代理者

日程第7、報告・協議1 「江田島市議会文教厚生常任委員会報告について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 横手教育次長

平成26年1月23日、大柿分庁舎301会議室で開催されました文教厚生常任委員会で「学校・保育園給食の意義について」協議されたことについてご報告します。

報告内容については、議事録をもとに学校教育課長をして説明させます。

- 田中学校教育課長
文教厚生常任委員会での議事録にもとづいて報告する。
- 樋上委員長職務代理者
ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。
- 樋上委員長職務代理者
文教厚生常任委員会議事録にある「学校における給食コンテナの搬入作業」は市の職員が行っていますか？
- 小松総括場長
コンテナの搬入は市の職員が補助員として行っています。
業者は運転委託のみで、補助員をつけた場合は委託料が上がります。
- 樋上委員長職務代理者
アレルギー食の対応はどのようにされていますか。
- 小松総括場長
給食献立表の該当するメニューにマーカーをつけて、分かるようにしています。
- 樋上委員長職務代理者
アレルギー食は増えていますか。
- 小松総括場長
増えています。
- 樋上委員長職務代理者
調理するのは、全員臨時調理員と聞きましたが、そのあたりの事情を説明してください。
- 横手教育次長
以前は調理員の中に正規の職員はいましたが、平成 24 年度から事務や経理を行う事務職員になりました。
そのため、現在は調理員は全員臨時職員になりました。
- 柳川委員
検便はどのようにしていますか。

- 小松総括場長
検便は月2回、衛生指導は年6回を行っています。
- 柳川委員
衛生的には手洗いは習慣づけたらいいと思います。
夏期の時期は給食調理場は、稼働していますか。
- 小松総括場長
保育園があるため、3調理場は稼働しています。
フルタイムの臨時調理員は出勤してもらっていますが、短時間勤務の人は休みにしています。
- 樋上教育委員長職務代理者
給食費の単価を維持するのは子どもも減っているし難しいと思うが、どのようにされていますか。
- 横手教育次長
給食費の値上げは従来からしていません。
納入の際に、入札をして、できるだけ安価な食材を納入しています。
賄い材料のなかで給食費を設定しているので、今の現段階ではそのままやっていけると思います。
消費税の増税や野菜高騰になれば、給食費の単価を上げざるを得ないことが発生するかも知れませんが、給食の納入も一括に行うなどにより、できるだけ安価で安全なおいしい給食を提供していきたいと思います。
- 樋上委員長職務代理者
日程第8、報告・協議2 「江田島市議会第1回全員協議会報告について」を議題とします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。
- 横手教育次長
平成26年2月3日、市議会棟会議室で開催されました平成26年江田島市議会第1回全員協議会で説明報告した事項の「江田島市奨学金の貸付に係る延滞金の取扱について」と「江田島市放課後児童クラブの移転等について」をご報告します。
報告内容については、それぞれの担当課長をして説明させます。
- 田中学校教育課長

報告・協議 2 - (1) 江田島市奨学金の貸付に係る延滞金の取扱について説明をする。

○ 小川生涯学習課長

報告・協議 2 - (2) 江田島市放課後児童クラブの移転等について説明をする。

○ 樋上委員長職務代理者

ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。

○ 樋上委員長職務代理者

放課後児童クラブの移転等についての説明を保護者、子どもに説明はしていますか。

○ 横手教育次長

2月議会可決後、保護者に説明します。

○ 樋上委員長職務代理者

できるよう早めに説明するようにしてください。

○ 樋上委員長職務代理者

それでは、本件の審議を終わります。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

- (1) 平成 25 年度市内小・中学校卒業式について
- (2) 生徒指導上の諸問題集計について
- (3) いじめの防止等のための基本的な方針(概要)について
- (4) 平成 25 年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果のまとめについて
- (5) 学校給食の異物混入の状況について
- (6) 平成 25 年度江田島市人権学習講演会アンケート集計表について
- (7) 第 37 回江田島市かきカキマラソン大会(概要) について

次の第 3 回教育委員会会議は 3 月 17 日 (月) 9 時 30 分からここ 301 会議室で開催
します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長職務代理者

署 名 委 員